

## 平成30年度 事後評価書要旨

<b>対象事業名</b>	周南工業用水道拡張事業
<b>1. 事業の目的</b>	
<p>山口県の瀬戸内海に位置する周南地域は、恵まれた港湾条件の下、戦前は徳山海軍燃料廠、光海軍燃料廠等が設置され、戦後はこれらの跡地に石油精製、石油化学、鉄鋼、製薬等の企業の進出が相次いで行われた。このため、昭和15年に建設された向道ダムを水源とする向道工業用水道のみでの給水能力では対応できない状況となった。</p> <p>そこで水不足解消のため、昭和38年から川上ダムを水源に加えた向道・川上工業用水道、昭和56年から既設川上ダムの嵩上げ及び島地川ダムからの分水を水源とした富田・夜市川工業用水道、平成5年から末武川ダムを水源とした末武川工業用水道と、併せて4つの工業用水道事業により、日量70万m<sup>3</sup>余りの工業用水を供給しているが、現在では全量売水している状況にある。</p> <p>本事業は周南地域における、さらなる水需要に対応するため、周南工業用水道に新たに日量14,100m<sup>3</sup>を供給する施設の建設を行うものである。</p>	
<b>2. 事業の必要性</b>	
<p>周南地域は全量売水している状況のなか新規の給水要望があり、需要に対応するために施設の建設を行う必要がある。</p>	
<b>3. 効果とコストとの関係に関する分析</b>	
<p>A. 総便益 ; 133.20億円 B. 総費用 ; 64.28億円</p> <p>費用便益比 ; 2.10 (A/B)</p>	
<b>4. 評価結果</b>	
<p>工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は継続的に補助対象とすることが妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。</p>	